

仕様書等に対する質問・回答書

公告番号	第236号		
件名	令和8年度岡山県立高等学校岡山地区空調設備リース業務		
番号	質問事項	回答	回答年月日
1	見積作成にあたり、昨年度実施された学校を事前に下見することは可能でしょうか。 希望校 ・岡山一宮高校 ・大安寺中等教育学校 ・岡山朝日高校 ・西大寺高校	可能です。下見を希望する場合は事前に岡山県教育庁財務課施設班まで電話連絡（086-226-7574）またはメール送付（zaimu-sisetu@pref.okayama.jp）をお願いします。その際、下見を希望する学校名及び希望日時（3候補程度）をお知らせください。 なお、当日は授業等に支障のない範囲で実施しますので、教室内には入れないことがあります。	2026年7月1日
2	対象教室数が3室の岡山御津高等学校、岡山南高等学校も集中管理リモコン及びデマンドコントローラーが必要でしょうか。	入札に当たっては、仕様書に示す内容で業務を行うものとして積算してください。なお、業務実施時において、仕様書に示す内容との差異が生じる場合は、賃貸人と賃借人が協議の上、業務内容の具体を決定することとなります。	2026年7月1日
3	電源工事について、接続先が図示されていませんが現地調査時にご指示いただけるものと考えてよろしいでしょうか。ご指示いただけない場合は事前調査された図面をご提供いただけるのでしょうか。	接続先は決定していないため、現地調査時に接続先の調査及び検討をしてください。なお、接続先の具体については、落札後に賃貸人と賃借人が協議の上、決定することとなります。	2026年7月1日
4	アスベスト対応について、受注後検査の結果レベル1、レベル2の含有が発見された場合は別途お見積りの上対応でよろしいでしょうか。（レベル3については本工事に对应含む）	仕様書7（3）エのとおり、石綿飛散防止対策が必要となる場合の対策費用は本業務に含む想定ですが、具体の事案が生じた際にその程度を踏まえ、別途協議により判断することとなります。	2026年7月1日
5	グリーン購入法適合商品とのご指定ですが、R8年度の改正で遠隔監視が必須となっています。従いまして本契約には遠隔監視契約も必須と考えてよろしいでしょうか。（遠隔監視とセットでグリーン購入法適合品となるため）	お見込みのとおりです。	2026年7月1日
6	岡山南高校について ①総合実践室の室外機について運動場側への設置を考えていますが、その棟の既設室外機は全て壁掛け架台で設置されています。壁掛け架台にすべきでしょうか。また、壁掛け架台を採用されている理由が何かありますでしょうか。 ②第2生徒指導室のドレンについて、玄関側に排水するよう検討していますが、雨水桝等適切に排水する場所がありません。既設空調機は玄関の植栽内に排水されていますが、同様の計画としても問題ありませんでしょうか。（学校様とお話をしましたが、「質問に挙げてほしい」とのご要望でしたので、記載します。）	①壁掛け架台を採用している理由は不明ですので、設置については仕様書7（3）イ（ア）のとおりとしてください。なお、設置の具体については、落札決定後に賃貸人と賃借人及び学校が協議の上、決定することとなります。 ②仕様書7（3）イ（ア）のとおり、学校運営に支障がない排水計画にいただければ構いません。なお、排水先の具体については、落札後に賃貸人と賃借人及び学校が協議の上、決定することとなります。	2026年7月1日

仕様書等に対する質問・回答書

公告番号	第236号		
件名	令和8年度岡山県立高等学校岡山地区空調設備リース業務		
番号	質問事項	回答	回答年月日
7	岡山御津高校について 体育館棟の長寿命化改修工事を予定されていますが、生徒ホール用空調設備の電気設備（動力盤・配線等）は長寿命化工事側の計画に入っているのでしょうか。本リース工事で見込む必要があるのでしょうか。	生徒ホール用空調設備の電気設備（動力盤・配線等）の施工区分については、落札後に関係各所との協議により決定しますが、入札に当たっては本リース業務に見込んで積算してください。	2026年7月1日
8	入札保証金について、入札保証金算定の前提となる契約金額は10年間の総額で考えておりますが、岡山県財務規則133条三・四・五に定める入札保証金免除の適用を受けることは可能でしょうか。可能であればどのような手続きが必要でしょうか？	入札保証金の積算基礎となるのは10年間の総額です。免除要件に該当するかどうかは、必要に応じて聞き取りや書類提出により要件を確認した上で、個々に判断することになります。なお、書類の提出が必要な場合は、別途連絡します。	2026年7月1日
9	契約保証金について、入札保証金同様10年間の総額で考えておりますが、保証金の免除は可能でしょうか？	契約保証金の積算基礎となるのは10年間の総額です。岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当するときは契約保証金を免除します。免除要件に該当するかどうかは、必要に応じて聞き取りや書類提出により要件を確認した上で、個々に判断することになります。なお、書類の提出が必要な場合は、別途連絡します。	2026年7月1日
10	試験運転及び完了検査の立会い等について 賃借人及び学校は、賃貸人の承諾を得て、「2 賃貸借期間」開始前に空調設備の全部又は一部を使用することができるものとする。」とありますが、この期間に対応費用が必要な事象が生じた場合、契約金額とは別に費用をお支払いいただけるとの認識で良いのでしょうか？	仕様書11（3）は、賃貸人の承諾を得た上で、試験運転という名目での使用を想定しているため、基本的には保守・修繕・点検は発生しないものと考えています。なお、仮に故障等の不具合が発生した場合の対応に要する費用負担については、その原因を踏まえ、賃貸人と賃借人が協議の上、決定することとなります。	2026年7月1日
11	保守について ①「原則として修理に係る費用（部品代を含む。）は賃貸人の負担」とありますが、天災地変等、賃貸人・賃借人双方に責がない場合の復旧費用は賃借人の負担でよいのでしょうか？	「入札説明書 別添2 契約書（案）」第12条により賃貸人が付保することとしている動産総合保険の対象外となる天災地変等により、賃貸借物件の滅失・破損等が発生した場合の復旧費用等は、賃貸人と賃借人が協議の上、決定することとなります。	2026年7月1日
12	保守について ②「故障の原因が賃借人の故意又は重大な過失による場合は、この限りでない。」とありますが、重大でない過失の場合においても賃借人の負担に変更することは可能でしょうか。	仕様書の修正までは想定していませんが、落札後に契約書条項及び仕様書の内容に関して協議することは可能です。	2026年7月1日

仕様書等に対する質問・回答書

公告番号	第236号		
件名	令和8年度岡山県立高等学校岡山地区空調設備リース業務		
番号	質問事項	回答	回答年月日
13	契約書（案）について、一般的なリース契約書と少し取扱いと異なると感じています。内容について落札後に協議することは可能でしょうか。	落札後に契約書条項に関して協議することは可能です。	2026年7月1日